

令和6年度 PTA活動方針

※ PTA会則第2条及び第3条の目的を達成するために、次のような主題を設定し活動を推進する。

1 主 題

自ら学び心身共に健康で情操豊かな朝日中の生徒を育成する。
～PTAとして「明るく・楽しく・前向きに」をモットーに子どもと「共感」しよう。～

2 重点目標

学校・家庭・地域(三者)間の情報共有ができる組織づくり。

3 活動方針

- (1) PTA活動の基本である、学級PTAを充実させ全員で参加し魅力ある活動を行う。
- (2) 親の果たす役割を再認識し、家庭教育の充実を図る。
- (3) PTAとして『総合的な学習の時間』を支援し、地域ぐるみの活動を積極的に推進する。
- (4) 地域活動へ積極的に参加する。(敬老会・豊年相撲大会や市民清掃などの各町内会行事)
- (5) 学校との連携を図りながら、生徒の問題行動・不登校・いじめなど、教育環境の健全育成に家庭・学校・地域ぐるみで取り組む。(朝日校区青少年健全育成連絡協議会への参加協力を行う)
- (6) 学校保健活動及び安全教育に関する意識を高め、食生活への関心を図りながら生徒の健康管理に努めるとともに、生活環境の充実を図る。
- (7) 市が生涯学習の中で推奨する『市民ひとり、1 学習、1 スポーツ、1 ボランティア』の活動を通して、大人(保護者)が共に汗を流し、子どもたちの笑顔を守り育てる学校(地域)をつくる。
- (8) 県P連の推奨する『1 家庭、1 家訓』、朝日中学校が推進する『家庭学習 120分の確保』に具体的に取り組む。
- (9) 専門部活動の充実を図る。
※ 全PTA会員(各学級PTA会長を除く)は、いずれかの専門部に属し参加する。

専門部員は、専門部の活動に責任を持って取り組みましょう！

PTA各専門部と学年・学級PTAの役割とおもな活動内容

研修部	1 ゆらおう会の企画運営(年2回) 2 奄美市まなびフェスタへの参加および協力 3 教育委員会・市P連・県P連等の講演会や研修会への参加・出席(年2～4回)
家庭教育学級	1 家庭教育学級の企画運営および全家庭教育学級への参加・出席(年5回前後) 2 家庭教育学級開催に向けた広報活動
生活指導部	1 朝のあいさつ運動への参加(年5回) 2 夏休み夕方の帰宅指導(年9回のうち1回)※朝日校区青少年健全育成連絡協議会の活動 3 奄美市合同夜間補導等への参加(年6回のうち1回)
事業部	1 親子ふれあい作業の企画運営(年1回) 2 朝日校区幼小中PTA合同送別会の企画運営 3 事業部独自での環境美化活動
保健厚生部	1 体育大会の準備や交通整理 2 ロードレース大会での交通整理等 3 学校保健委員会(本校2回、市1回) 4 学校給食試食会等への参加・協力
文化部	1 学校PTA新聞の企画運営・発行(年3回) 2 県PTA新聞および県・大島教育事務所・教育委員会発刊資料の積極的な活用 3 PTA新聞づくり研修会への参加
マスゲーム部	1 体育大会でのマスゲーム参加 2 市民体育祭でのマスゲーム参加 3 体育大会当日の来賓接待補助

学年PTA (会長・副会長・書記)	1 PTA役員および各専門部との連携、各活動への参加・協力 2 学年PTA、行事等の学校側との連携ならびに協力
学級PTA (会長・副会長)	1 学級PTAの司会・運営および保護者と教師との連絡、提携 2 PTA代議員会への出席(年2回)※学級代表者としての意見交換